

# 平成28年度第2回みんなで支える森林づくり上伊那地域会議 意見交換議事録

## 1 開 会

稲村補佐： 現地調査、お疲れ様でした。

只今から「意見交換」に入らせていただきます。

はじめに、上伊那地方事務所長の堀田からあいさつを申し上げます。

## 2 あいさつ

堀田所長： 上伊那地方事務所長の堀田でございます。お疲れ様でした。

本日は第2回目となります「みんなで支える森林づくり上伊那地域会議」を、森林税を使いました現場等の現地調査と併せて開催させていただきましたところ、本当にお忙しいところご参加いただきまして誠にありがとうございました。

現地調査には私も同行させていただく予定でしたが、急きょ地方事務所長会議が入り、それと重なってしまい失礼させていただきました。大変申し訳ございませんでしたが、ここから参加させていただくということでお許しいただきたいと思っております。

森林税、森林づくり県民税ですが、ご案内のとおり今年9年目ということで、平成20年から始まりまして1期5年間、2期目の5年間で来年で終了という状況であります。こういった状況でございますので、ぜひとも森林税を使った森林整備、それと併せまして森林税そのものにつきましても、そのあり方等についてご論議いただければと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

また、もう1点、恐縮でございますがこれはご報告というかお詫びでございますが、この森林税を財源といたしまして市町村の事業に対し支援金（森林づくり推進支援金）というものを交付しております。このうち平成27年度（昨年度）でございますが、駒ヶ根市におきまして実際に事業を実施していないにも関わらず、この支援金を受給するという事態が発生してしまいました。総額で178万9千円でございますが、これにつきましては利子を付けた加算金、こういったものも含めまして全額返還していただいたわけですが、このような事態が発生してしまったということ、これは森林税、あるいは県としての補助事業、あるいは支援金事業そういったものへの信頼を損なうものでございまして本当にお詫び申し上げるとともに、二度とこういったことが起こることがないように再発防止を徹底してまいりたいと考えております。詳しいことにつきましてはこのあと林務課長の方からもご報告させていただきたいと思っておりますが、委員の皆様方におかれましてもぜひともご理解いただきますようによりしくお願い申し上げます。意見交換にあたっての私のあいさつとさせていただきます。

本日はよろしくお願いたします。

### 3 意見交換

稲村補佐： 申し遅れましたが、本日は石神委員が都合によりご欠席です。また、現地調査に出席いただいた小林委員が都合により意見交換からご欠席です。また、都合により現地調査に出ることができなかった原委員が意見交換から出席いただいていますのでご報告いたします。

では、この後は、座長の武田委員に進行をお願いいたします。

武田座長： これから意見交換を始めます。必ず積極的にご意見を言っていただくようお願いいたします。

まず、意見交換の前に書面で報告をいただいているお話ですが、先程所長さんからのお話にもありましたが、地方事務所の方から説明したいという申し出がありましたので、まず報告をお願いしたいと思います。

#### 【報告】

山岸課長： 駒ヶ根市の支援金不適正受給について説明

駒ヶ根市における「森林づくり推進支援金」の不正受給について、ご説明を申し上げます。

お手元に追加資料を配らせていただいたのでご覧ください。

先に各委員の皆様へ書類でお送りしてご説明申し上げたところですが、内容は、駒ヶ根市で平成 27 年度の森林税を使った「森林づくり推進支援金事業」で、事業を実施してなかったにも関わらず、終了したという報告を行い補助金の不適正な受領をしたという案件でございます。

経過につきましては、資料の 1 の記載のとおり、7 月 12 日に駒ヶ根市から地方事務所の林務課にこの事業について未実施の可能性があるという旨の連絡がございました。その連絡を受けて翌 13 日に林務課で調査したところ事業の未実施を確認いたしました。

その後、駒ヶ根市において詳細に事実確認をいたしまして 7 月 20 日に市から正式に支援金の不正受給の報告をいただきました。それを受けまして地方事務所では翌 21 日付けで補助金等交付規則に基づきまして補助金交付決定を取り消し、支援金の全額の返還を命令いたしました。その後 7 月 29 日に支援金の返還を受け、さらに 8 月 10 日にはそれに伴う加算金を納付いただいたところでございます。

なぜこのようなことになったのか、ということですが、資料の 2 の不適正な事務の内容のとおり、地方事務所に提出された実績報告におきまして、駒ヶ根市の担当者が契約書や支出関係の書類等の写しを平成 26 年度の事業書類の日付を改ざんして作成し、さらに決裁等の手続きを経ずに提出されていたということが大きな要因でございます。

未実施の事業は 2 つの事業がございまして、1 つが民有林の境界確定事業で、これは市有林と個人有林との境界を確定して測量する森林整備を進めるための前段の事業でございます。それからもう 1 つが林道補修事業で、

森林整備に利用するために5路線6か所の林道の補修をするという事業で  
ございます。合わせまして事業費で295万3千円、支援金は178万9千円  
という事業を実施していなかったということでございます。

不適正受給の内容については以上でございます。今後は再発防止に努め  
てまいります。

武田座長： ありがとうございます。引き続きもう1つの報告をお願いします。

稲村補佐： 森林税のPRについて

もう1枚の資料につきまして、ご報告させていただきます。

9月29日木曜日に信濃毎日新聞の折り込みで「週刊いな」という小冊子  
がありますが、これの4面に森林税を活用した事業のPRとして「森林税  
で広がる間伐材利用の環」という記事を掲載させていただきました。主に  
木材の利用という観点をクローズアップした形となっています。また、10  
月は「ふるさとの森林づくり推進強調月間」ですので、その月間と併せて  
森林税をPRさせていただきましたので、ご報告させていただきます。

武田座長： ありがとうございます。

今日いただいた資料の7ページに意見交換の次第があり、今から意見交  
換ということになりますが、はじめに本日の視察を受けてということで順  
番に唐澤委員から感想や意見をお願いします。

唐澤委員： 単純に感想ですが、大芝高原は特にそうなのですが森林整備をしている  
ということが身近に感じられてすごく嬉しいな楽しくなってきそうだなと  
思いました。その地域の人がだけじゃなくて、各地から来られた方を受け  
入れられるような形で大芝はなっているの、そういう所が増えてい  
くように森林税を使っていただきたいし、目に見える形で使われていて綺  
麗になっていくということが森林税を納めてくださる方にも分かりやすい  
と思いました。

高山委員： この前の会議の時に松くい虫の防除の話があつて、森委員さんの方で、  
もっと広がるかもしれなかった松くい虫が今の状態で食い止められている  
という話があつて、そうなんだなとその時思つて、今日行つてみて私達が  
通つた道すがらだと松くい虫被害が広がっているなという感じのところが  
なかったですし、大芝の方も事前に防除をするという考えで努力をされて  
いるということで、一定の成果があるのかなと思つて、それはとてもいい  
なと思う一方で、やっぱり目立たないところで、それに（松くい虫）対す  
る対策というものを、まだまだ急いでやらなければいけないところがたぶ  
ん広がっているんだらうなあという所に有効にお金が使えたらいいのにな  
あと思つて今日の現場を見させていただきました。

竹松委員： 我々林業関係者も一般の方々も整備後の山林の状況を見て、山が綺麗になった、いい山林になりそうだという感慨をもって見たいと思うし、施行する方もそうであって欲しい。

整備終了の状況を手のように見てもらえる状況づくり、つまり整備の在り方の指導を行政で考えて頂きたいと思います。

今回の現地視察で、最初、整備地を遠くから見たとき、どのような整備がされているのか良く解らないので質問を2つしました。

整備地の近くへ行って答えが出るかと思いましたが、遠望した整備地を間近で見るとは出来ませんでした。自分のところの整備は、周縁部の藪切りをしっかりとやって、整備地がよく見えるようにしたいとの思いでやってきました。視察地が26、27年度の事業であるならば、下生えが伸びて内部が見にくいなどという状況ではないと思います。林縁に自動車道が近接していても工夫次第で林縁部の整備は出来ると考えます。

事業体の努力が要請される場所だと思います。

有害動物の農地荒らしの対策としても森林の周辺部を綺麗に整備することは大事であると思います。

対象とする森林の状況によって整備の難易度に違いがありますが、我々は現地を見たり説明を受けたりする中で、それを感じ取ることが大事であると思います。

橋本委員： 今日の視察なんですけども、萱野高原の入口の間伐の所がすごい傾斜で、機械を入れて作業道を開けて作業するというのは大変な事だなどつくづくそう思っていました。

自分も今はやっていないですが、何年前かに富県の山で間伐をやったんです。その時も結構傾斜はあったんですが、あれほどではなくて人力で行ったものですから機械を使用しての作業が見ていて羨ましかったです。

大芝のセラピーロードなども、私が住んでいたころ整備をやり始め、20年前くらいになりますけれども、大芝の林の中をこれから開発していくとの話があり、住んでいた区の区長さんが議員にたつて大芝開発委員として開発を進め、今日に至っていると思うのですが、本当に目に見えた事業だったなあと感じました。また、松くい虫対策には、資金が、お金がかかるんだと南箕輪村の役場の方と話し、森林税の必要性を再認識すると共に、長い対策を考えていただければと思いました。本日はありがとうございました。

森委員： 本日、当組合の現場を2か所ご覧いただきましてありがとうございました。実は私も最初に堤防の上から遠景で山林を眺めた時に、おや？と思いました。竹松さんからご指摘いただいてさすがだなあと思いましたけれども、なかなか間伐をしたという跡が分かりにくい現場、あそこの現場が特別ではありませんけれども、そういった所を率直にもう少し何とかしろと

いう意見をいただいたと受け止めております。我々もあのような道端で人目に多く触れるところですので、できる限り我々がここで活動したというPRにもなるわけで、景観的なことそれから竹松委員がおっしゃったように野生鳥獣との緩衝帯を設ける意味でも、もう少し何とか考えながら仕事をやるべきだなと反省を持ったところでもあります。

間伐率そのものは保育という山の整備ということからしても極度の間伐はできないということがあったり、山の保全ということもあったりするるので担当者は要綱に沿って実行しているということになりますけれども、もう少し景観的な見方、それから我々の活動のフィールドとして、こうした成果が生まれているんだというPRをもってすべきという風に率直に感じた次第です。

それと来年度で第2期目の森林税の期間が終わるというお話を所長さんからもありましたけれども、まだまだ間伐が必要な山林はなかなか見えにくいですが潜んでいるという状況です。補助金を頼ってはいけないという風に思いつつもなかなか補助金を受けていかないと整備が進んでいかないと面もありますので、何とかこれが継続できるように我々の立場としても活動していきたいと思っています。一方では、申し上げたように補助金に頼らず材木代だけで間伐が進んで森林の整備ができていくというような、そういったことも我々の中では考えて工夫しながら、取り組んでいかなければならないということも考えつつ今日は同行させていただきました。ありがとうございました。

辻井委員： 私も視察をしながら高山さんと、森林整備にはお金があればあるだけいいねという話をしながら見させていただきました。遠景で見ても指摘していただいたところを見ていくと、綺麗になった所はやっぱり綺麗に見えると、明らかに違うのが見て取れて、となると周りを見渡して見るとまだまだだなというところもあつたりもするかと思うと、やっぱりこれから先もっといろいろ手を入れなきゃいけない所って多いんだなと思いました。森林の中に入って登って行く左側の間伐されていないところも手を入れたいななんて話をしたり、綺麗に間伐作業を始める所を見たりとか、いろんな状態を今日は見させていただいて、もっともっとあればいいのになあというような話になっていました。

その足で大芝高原の一番、人が集まり、一番、人が見る場所へ行って、その分お金を投入して綺麗に整備された場所を見て、こういう整備されている森林が見られる所っていうのがあるからには、南箕輪村の小学生や、いろんな人達が関わって整備している、整備の大切さをアピールできる場っていう、ちょっと普通の現場とは違うと思うのですが、そういう所でアピールし、現場も見れる機会があつたらいいのになあと思ったりもした一日でした。ありがとうございました。

武田座長： どうもありがとうございました。やっぱり百聞は一見にしかずということもあって、現場を見させていただいて実際どんなふうに進んでいるのかというのを生で見れて本当に良い機会だったかなと思っています。

もう一つ、今、辻井さんが言われたように、ああいう大芝高原みたいに、いわゆる林業とか環境保全っていうものとは違う利用の仕方もこれからますます大事になっていくのだろうなという感想を持ちました。

意見交換 2 つ目は、森林税及び森林林業全般にわたってということですが、資料の 8 ページのところに、「長野県森林づくり県民税活用事業の体系」がありまして、今までハード面、ソフト面で様々なことで取り組まれてきているんですけど、これを、ざっくりポイントはどこか稲村さん説明してください。

稲村補佐： 森林税の事業は、3 つに用途が分かれております。この税で取り組んでる事業の中で一番重要な事業が「みんなで支える里山整備事業」で、里山の間伐を推進することが一番大きな事業となっています。その次に市町村自体の独自の取り組みに対しても支援していこうという「森林づくり推進支援金」がございまして。この使徒 1 の部分が税活用事業の体系の大勢を占めている事業です。その他に用途 2、3 にハードのであります「みんなで支える里山整備事業」に付随する搬出支援と、その他にここに掲げる様々なソフト事業に経費に使っているというようになっております。

武田座長： ありがとうございます。今ざっくりご説明いただきました。森林税、森林・林業事業全般にわたってということですが、ひとつとして、今、課題となっているのが、森林税活用でさまざまに使われているんですけども、これ以外に例えば今あるメニュー以外でも、こういうふうに使っていけばいいとか、こういうところまで枠を広げて欲しいというようなことがあればぜひ意見をいただきたい。もっと大局にたった意見でもいいですが、今度は逆の順でご意見をお願いします。

辻井委員： まずひとつは前回も言ったと思うのですが、長期的なもの短期的なもの、いわゆる松くい虫対策というような緊急性を要するものと長期計画のものと、きちっと分かれた予算組みができるといいんじゃないかなあというのをずっと思ってきたことなのでまずそれがひとつと、あとは、整備に関してはプロの方々がしっかり考えているので、その方々に任せるとして、今日、私が思ったのは、普通の山とは違うのですが、ああいう大芝高原みたいな場所を PR できる場と割り切って、少し違うんだけども里山整備はこういうふう整備をしていますという PR のきっかけに使う、そういうところから実際の山ではこういう活動してますよという PR につなげて理解してもらおうというのもありかなと思いました。

武田座長： ひとつは短期的、長期的な視点を持った計画的なことはできないかということと、もうひとつはPR的なことができないかというご意見でしたが事務局いかがでしょうか。

山岸課長： 大変貴重なご意見ありがとうございました。ひとつ目の長期的あるいは緊急性のあるという視点ですけれども、今も実施しております「森林づくり推進支援金」は、市町村の事業として使っていただいているものですが、一番現場の森林所有者と接する機会の多い市町村が、地域の住民の方々と接する中で、今、地域でどんなことが必要なのかというものを拾い出しながら、地域の今の課題を解決していくために、森林税を活用いただいている事業で、その市町村に今、必要なものに機能的に使える事業だと思っております。現在、地域の緊急性の高い課題を解決するのはこの事業でできるのかなと思っております。また、県全体として、今、何が緊急性かという部分で森林税を使うという提案は、本庁の方にお伝えします。

もう1つのPRできる場所というのは、大変重要なことだと思っております。森林税を導入した当時の平成20・21年頃は、県下各地に里山整備を実施した箇所を「モデル団地」として設定し、展示林的に看板を作ったり、あるいは横断幕やのぼり旗を使ったりして、ここは森林税を使って手入れをした山ですよと、いろいろな方法で現場で見せる、あるいは広報を使って映像を流したりというようなPRをした時期がありました。これらは、森林税を定着させるためにやった取り組みでしたが、現在は実際の施業の方に重点を置いてきているところでございます。

しかし、今日も竹松委員からもそういうお話をいただきましたように、PRは引き続き必要ですし、紙面等によるPRだけではなくて、現場へ行って見る必要性、普段通っている所で見ただけというようなことも必要であるというのは、ご指摘の通りかなと思います。

原委員： 早速、新たな事業としてご提案できるところまでは私の知識が及ばない状況ですけれども、支援金をもらって事業を行っている自治体の者として、やはり自治体としてのPRが不足しているのかなあというふうに感じています。宮田村も里山整備をいくつか実施していて、現場の山に入る方々は「その山、綺麗になったね」と言われるのですが、村民全体にはつながっていないのかなあということがあるので、自治体としては、せっかくお金をもらって綺麗になっているということをもうちょっとPRできるといいかなと思っております。ただ宮田高原は村で主体的に整備してまして、このお金が必ずしも使われているわけではないですけれども、周辺の森林を整備しまして、その搬出に使った林道を使いながら山の中を歩いていただくということを構想として持っておりますので、この辺を進めて間伐の進んだ森林というのは気持ちいいんだよということでありましたり、森の中が気持ちいいということをお伝えられるように村としては取り組んでいきたい

と思っておりますので、また来年、レンゲツツジが咲く頃に皆様にあがっていただけるように整備していきたいと思っておりますので、お越しいただければと思います。

森委員： 森林整備を推し進めていくうえで、我々が日々活動をしてる中では、やはり境界を明確にしていくことがすごく足枷になってしまうということが多くあります。境界の明確化ですとか集約化にもご支援いただいているわけですが、どうしても面的に広げていくうえでは、境界明確化は欠かせないものかなと思いますので、まずこれの拡充を何とかお願いできたらと思います。

それともう一つは、山の情報が不正確、不十分だというのがひとつあげられるかと思えます。もちろん森林簿という山の帳簿が県で作っていただいているものがありますので、それを我々も使いながら森林の調査や現場とのすり合わせを行っていくわけですが、それらももう少し精度を上げていけば実地の山の調査を現場に行かなくても集約化できたり、ある程度境界を図面から判読できたりということができてくると思います。一部では電子頭脳とかIOTを使った技術も今盛んに取り沙汰されているところでもありますので、これらを活用しながら森林の精度の高い情報を我々も使っていけたら大変ありがたいかなと、それで森林の整備も大きく進んでいくような状況が生まれてくるかと思えます。

武田座長： ひとつは境界のこと、もう一つは山の情報ということですがいかがですか。

山岸課長： 森林の境界の明確化につきましては、森林税を使った事業（地域で進める里山集約化事業）と、それから「森林地域活動支援交付金事業」の2つの事業がございます。交付金の事業については国庫補助事業でして、これは来年に向けて、今、国の方で若干見直しをしていると聞いております。単価が森林税事業だとヘクタール1万5千円くらいなのですが、国の事業は若干内容に違いがありヘクタール4万5千円くらいで非常に高額な補助となっております。その内容は測量をするところまでやるとか、やるべき作業のボリュームが多い事業となっております。どちらの事業を導入し、どういう形で森林整備を行うかというところにつながっていきますので、その辺も考えながら国の補助事業でできないようなものを、この森林税でどうやって補完していくか考えながら事業を進めていく必要があるのかなと思います。拡充の要請については本庁の方にもつないでいきたいと思えます。

それから山の情報の不足という部分ですけど、ご指摘の通り森林簿のデータというのはなかなか現状と合っていない部分がございます。毎年、市町村あるいは森林組合等から森林の移動の情報ですとか、所有者の情報等



をいただきながら見直しているのですが、なかなか追いつかないという現状はその通りだと思います。

現在、国では森林法を改正いたしまして林地台帳というものを市町村で整備するような制度の構築をしているところでございます。平成 29 年に県でシステムを構築し、市町村と連携して情報収集し、市町村が主体的に台帳整備するようになるのですが、平成 30 年からそれを公表していくように動き始めております。そういった森林の情報を収集する中でも、国の補助事業の対象にならないものがあれば森林税を使うということも、ひとつの手法かもしれませんので、その辺についてもご意見を承っていきたいと思います。

武田座長： 順番で。

橋本委員： 最初の頃、地域会議の時に森林セラピーみたいなのがあったらいいなと言ったと思いますが、南箕輪村で取り組まれて成功され、経済効果につながりました。山とのかかわり方で環境が変わり健康をも取り戻す事ができます。整備され綺麗になった里山を作るには資金が、森林税が必要となります。森林税を使った現場をもっと PR することも大事だと思いました。すでに新聞等に載せたとの事、効果を期待します。

これからの森林作業は機械作業に変わりつつあるなども PR し、多くの人達に知っていただき、もっともっと森林整備に取り組む団体や、リーダー（人材）を養成し確保することが必要ではないかと思えます。松くい虫の駆除は早急な対応を要すると考えます。新しい事をするよりもまず足元から。今後のあり方の一番の課題は、森林税を県民により深く理解していただき資金を確保することが大事だと考えます。

竹松委員： なぜ森林税を使って森林整備を行うことになったのかという原点にかえれば明らかなことで、それ以上の事業を付け加えることはないと思っています。

従って、山が荒れているからそれを止めて本来の山の機能を十分に発揮できるような山にしましょうと始まったわけだから、その必要な所には必要な金をつぎ込んで事業を行うことだと思っています。その事業の中心は何なのか行政から説明されて来たとおりで、荒れている山を荒れた状態から直し、将来に亘って植樹も含めて保育して良い山にする。その過程で必要なことはいろいろあるし、金が欲しい所はいっぱいある。だから新しい事業が必要というような状況ではないと私は思っております。

税事業として相応しいが、これまで実施されてこなかった事業ということになれば、森さんから話があったように、事業の成果が消えないうちに取り組みたい事があります。

境界確認には非常に大きなエネルギーをかけて丁寧にきちんとやってき

た訳で、成果ではあるがこのままでは将来有効に使えるものとしては残らないですね。杭が解らなくなる、杭を打った人がいなくなる、そうするともう解らない。所有者も解らない。境界確認の時は所有者をしっかりと確認してやってあるが、それが不明確になってしまう。それを図に固定化して、台帳と照合すればすぐ解るという状況にしておくことは、この事業を継続して展開していく上でも必要だし、成果として残し、将来にわたって山林の把握に大きく貢献することだと考える。私はこれまで2回ほど発言してきましたが大いに必要なことだと思っています。

また、森林税の使い残りがあったという報道がされて、何という事だ残る訳がないと本当に残念に思っています。報道からは切捨間伐の予算が残った様に受け止めました。狭い範囲しか見ていない自分ですが、自分の担当した富県の山林を見ていて、仮に、税を使った事業が10年間実施されたとして、そのうち3年か4年で切捨間伐の必要性が無くなるだろうと判断していました。他に予算が欲し事業はいくらでもある。予算をそこへ回して欲しいと思います。(搬出間伐等へのシフト)

この事業がどのように展開されて、どのような森林が生まれ、どこが事業予算の必要性が高いのかという分析ができていなかったのではないかと思います。違っているかも知れませんが、余ったなどということは、税を負担している者からすれば大変なことです。そこをちゃんと説明して理解してもらわないといけないし、理解されて更に事業を続けられないと私は思っています。

山の整備はまだまだ必要で、必要なお金はいくらあっても足りないくらいだと思っています。全く新たな事業は考えていませんが、森さんがおっしゃったことと同じことを考えています。税事業として重点を置いて来なかっただけで大切に必要分野はあると思っています。

武田座長： ひとつ目がせつかく境界確定をやっても、それをちゃんと残す手立てがない。もう1つは辻井委員とつながる部分があると思うのですが、やっぱりそういう意味では長期的な視野が必要じゃないかという話だと思いますがいかがですか。

山岸課長： せつかく境界確定したのに事業が終われば、そのあと分からなくなってしまうでは、おっしゃる通り本当にもったいないことです。

他所の取り組みの事例をお話しますと北信州森林組合がございしますが、税の事業で境界明確化はしていませんが、先ほどお話しした国の交付金を活用して境界明確化をしています。境界の立会いを皆さんにさせていただいて杭を打ち、GPS測量を行って杭の座標を全部保存しておく、それで次回に間伐あるいは主伐をする時には、その杭が目印になりますし、仮に杭が飛んでしまっても杭を復元できるという形で、国土調査に準じるような精度の明確化をしています。国の制度の中で国土調査というものが

あり、森林でこの国土調査を実施しているところもありますけど、なかなかお金や手間がかかるということで進んでいないのが現状の中で、それに代わるような取り組みをやっている事業体もあるということでございます。

それから先程橋本さんの話で、リーダーの養成とか団体の養成のお話しがありましたけれど、この森林税の使途 2 のソフト事業の中に「信州フォレストコンダクター活動支援事業」というのがあります。上伊那でも森林組合の職員 3 名の方がフォレストコンダクターとして研修を受けました。いよいよ今年からその皆さんが名前だけのコンダクターではなくて、実際に活動していくということで、その活動を支援するという事業ですので、その辺から徐々に人の育成というのが始まってくるとかなというふうに思っております。

それから使途 3 のソフト事業の一番下のところに「里山活用推進リーダー育成事業」というのがありまして、今まで県で育成してきている林業士ですとか林研グループという森林・林業に対する知識を習得していただいている人達がいて、その人達が核になって地域の里山を利用する、地域の皆さんに技術を伝承していくということに対しての支援、育成事業でございます。去年は中川村で行い、今年は辰野町で行うことになっております。こういった事業への取り組み支援や PR をしながら人材の育成を進めていきたいなと思っております。

武田座長： 長期的な視野でという点ではどうですか。

山岸課長： 長期的という部分、先程もフォレストコンダクターという皆さんは、山の知識と、それから森林を育てる山の川上から木を使う川下のところまでをトータルでコーディネートするというような皆さんを育成してきておりまして、そういう皆さんが、目先のことだけじゃなくて長期的、総合的な視点の中で地域の林業をリードしていただきたいなあという思いで育成してきているところでございます。

木材利用の部分では、その上の「信州の木活用モデル地域支援事業」というものがございまして、これも今まで使われていない木をどうやって使っていったらいいかというような、モデル的にいろいろ利用開発等に活用するなど、新たな利用を生み出すような事業でございます。先程の新聞の折り込みの中にも左側の一番上に「組み立て多用途ブロック「キーズ」伊那谷のアカマツで」というのも、この事業を使って開発したものでございます。また、真ん中にある棺桶の開発もこの事業を活用しておりまして、そういう中長期的な取り組みを支援させていただいております。

伊那市さんの方では「伊那市 50 年の森林（もり）ビジョン」という 50 年先の長期に渡って森林を管理しながら利用していくという構想を作っております。直接的に森林税を使ってはおりませんが、そういった部分にも、「森林づくり推進支援金」等活用ができるのかなと思っております。

ところがございます。

武田座長： もし足りなければどうぞ。

竹松委員： 国調の話が出ましたが私も関心があります。山に国調が入るのは何時のことであろうかと話題にしたのは10年も前のことでした。遠い先のことと聞いておりました、何故だろうと思いがらいましたらば、山へも国調が入り得ると知ったのが今年の夏でした。

自分の所でもやりたいので、森林整備に当たっている林務の関係と国調の関係がタイアップして指導してもらえないかと望んでいます。

武田座長： 高山さん。

高山委員： 竹松委員さんがおっしゃったみたいに森林整備という、間伐して整備していくというのは続けてやっていくべきことで、それが一段落したというところまではまだまだかかりそうだなと思っていますので、そこをぬかりなくやっていただくことが一番なんじゃないかなと思います。

以前、戦後に植樹をした頃は、多分、用材として非常に期待ができたと思うんですけど、今、森の整備ということをして用材として期待できる状態ではないと思います。人口が減って家を建てる人が少なくなるし、国産材が実際に家を建てるのに使われる状態になるかどうかという、かなり厳しい環境だと思いますので、これから先日本の山の木というのは、何に使っていくのかということ、やっぱり本気で考えていかなければいけない。用材として使うのか、私は日本の国が生きていく、何で生きていくのかということを考えていかないといけないと思うので、その辺の議論を急いでやって、宣伝のための森という話があったんですけど、あれは宣伝だけじゃなくて、産業としての森にもならざるを得ないと思いますので、産業としての森については、宣伝の方法とか集客の方法とか国際的なレベルで考えていかないと遅れてしまうのではないかなあと、ちょっと思いました。

唐澤委員： 私も竹松さんや高山さんがおっしゃるように、産業として木を利用するために植えられた木だと聞いているので、その山を価値ある山にしていくのが森林整備なのかなというふうに学んできたというか教えていただいたので、価値ある山を作っていく、森林整備をしていくというところに森林税を使えるようにしていければいいなと思っていました。

今、伊那谷では企業に入らず、一人親方が増えてきたと伺っているんですけど、そういう方達は例えば林業の講習会があっても、自分の仕事があって受けられないという方が多いようなので、一人でやっていたり NPO 等こじんまり小団体でやっている方達でも、そういった育成ができ、それ

それが学び合えるような場が多くあればいいのかなと思います。

また、一人親方の方が木を切っていたら、うちの木も切ってくれないかと言われ、頼まれて実施してあげたときに、それは補助金の申請に乗せることができなかったということが頻繁にあるようなことも聞かれるので、そういった形のところでも、何か支援ができるといいなと思います。森林整備をしろといってもやっぱり一番の問題は人手が足りないということだと思います。林業はお金にならないじゃなくて、価値のある山を作りながら経済になる産業になるぞと日本は今まで来たと思うので、また昔のように山の価値や林業を見直す機会にこの森林税が使っていけたらいいなと思いました。

あと1つ、諸団体で森林税を申請して使わせていただいても、1年限りで継続は無いですよ。それがすごくおかしいのではないかと、1年で何が出来るのかなと思います。ここにある「週間いな」に掲載されているキーズのお話も今していただいたのですが、これも開発の1年で森林税をいただきながら実施したけれど、実際、2年目の木を利用して商品を作っていくというところではもう支援はなくて、自分達でお金を生み出していかねければという活動になってしまっています。元気づくり支援金は3年ですが、森林税の1年はちょっと辛いなというような声を聞いたりするので、軌道に乗り始めるのに2年、3年かかるので、せめて3年目の一番辛いところまで支援していただけると嬉しいなと、そうすれば森林税を活用していく場も広がって進んでいけるんじゃないかと思います。1年で木の利用の場を広げていくのは少なきついなと思ったので、そういった継続的な支援をしていただけると嬉しいです。

山岸課長： 継続的な支援の部分では、おっしゃられる通りこの事業はモデル事業で1年だけの開発に対する支援をするものですので、そのようなご意見は本庁の方へつなげてきたいと思います。

それから一人親方の育成ということについても、一人親方だけを対象というわけではありませんが、研修会・講習会等がありますので、やはり出にくいという部分も当然あるかと思っておりますので、その辺もまた工夫していければなと思います。

それと高山さんから出た木材の用材としての利用という部分ですけども、やはり少子化という中で新しい家がどんどん建たる状況ではないですので、今まで使っているような用材がどんどん使われるという状況ではなく、今度は、リフォームの需要に変わっていくのかなというふうに思います。四面無節の柱をどんどん作るという形ではなくて、もう少し内装材に目を向けた山づくりというものも出てくるかもしれませんし、また、木質バイオマスの利用というような部分もあるかと思っておりますので、トータルで山から収入をあげるということが必要なのかなと思っております。また、国ではCLTに力を入れていますし、そういう中では木材の利用についても長期的な視

点を持って考えていくことが必要と思っています。

山はどこにも行かないので、その山が使われることによって地域の活性化だとか雇用も生まれることとか当然あるかと思いますので、そういう大きな視点を忘れずに進めていければと思っています。

(会議事項終了)

武田座長： ありがとうございます。今、課長さんのお話を聞いて思い出したのは、オーストリアでも木質バイオマスも含めてですけど、地域の資源を生かすことで、その例えば石油をわざわざアラブから買ってこなくてもいいじゃないかとか、地域の中でお金が循環できるような社会を環境にも優しいし、そういう循環型社会をきちんと作っていきましょうというのはおそらくこれからは非常に大事な視点だろうなと私も思います。

それでは、以上で意見交換を終わらせていただきます。

稲村補佐： 本日の会議の内容につきましては、議事録にまとめて皆様にご確認いただいたのちに、HPで公表させていただく形を取らせていただきますのでご了解いただきたいと思います。

#### 4 閉 会

稲村補佐： 以上をもちまして、「上伊那地域会議」を閉じさせていただきます。